



Contents

◆第1回常会報告.....2	◆租税教育推進委員会報告.....7
◆中学生の職場体験.....3	◆「居住用の区分所有財産の評価に関するQ&A」の発表.....8
◆東京都最低賃金改正のお知らせ.....3	◆会員異動のお知らせ.....9
◆野球部報告.....4,5	◆北沢のニューフェイス.....12
◆ゴルフ部報告.....6	◆表紙のことば.....12
◆テニス部報告.....6	◆編集後記.....12



第1回常会報告

総務部長 志村 哲

令和6年10月22日(火)、梅丘パークホールにおいて、令和6年度第1回常会が開催されました。常会に先立ち、まず安部井副支部長の挨拶の後、高橋創先生(四谷支部)を講師にお招きして「暗号資産に関する税務の基礎」をテーマに、午後1時30分から午後3時30分まで研修会を開催いたしました。

10分間の休憩を挟んだ後、午後3時40分から常会が開催されました。まず新入転入会員16名の紹介が行われ、次に阿部隆支部長の挨拶と支部長報告に移りました。支部長報告の主な内容は以下のとおりです。

- ① 東京会ホームページの「会員名簿」の掲載取りやめについて、日税連検索サイトとの整合性を鑑み9月30日をもって取りやめとなりました。紙の会員名簿も廃止となります。税務署の掲示版については日税連と国税局で協議中です。
- ② 税理士法違反の未然防止について、懲戒処分事案が増加しており、より一層の注意をお願いします。
- ③ 確定申告期における無料相談について、今年度はネットによる事前申込制で開催し、電話での予約は行いません。出仕のご協力をお願いします。
- ④ 確定申告電話相談センターについて、謝金が増額されます。従事希望者が少ないので、ご協力いただける方は「東京税理士界」を参照して応募してください。
- ⑤ 研修受講時間の公表について、令和5年度の受講時間が公表されています。今年度も36時間以上の研修をお願いします。傷病や介護等の理由で受けられない場合は免除申請をご活用ください。



- ⑥ 税理士情報フォーラム2024の開催について、10月31日、11月1日の2日間で開催されます。
- ⑦ 給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出に係る顧問先への勧奨について、東京国税局より依頼が来ております。
- ⑧ 東京会役員選挙の実施について、選挙となる場合は12月10日が投票日となります。投票場所は北沢支部会館で、会館内のパソコンでの電子投票となります。
- ⑨ 東京国税局との税務連絡協議会の要望事項について、11月26日に開催の協議会において、所得税確定申告期限の延長等を要望する予定です。

支部長報告に続き、阿部健治理事から理事会報告が行われました。その後、各部委員会の部長、委員長が各部委員会報告を行い、質疑応答の後、常会は午後4時40分に終了いたしました。

常会終了後、北沢税務署との税務連絡協議会が開催されました。阿部支部長の挨拶の後、金子署長からご挨拶を賜り、協議会では有吉総務課長の進行のもと、担当統括官から連絡事項の説明が行われ、質疑応答の後、税務連絡協議会は滞りなく終了いたしました。

税務連絡協議会終了後、午後5時50分より懇親会を開催いたしました。会員からの質疑で収受印押なつ見直しに係るリーフレットについて及び納付書の発送の取扱いにつきまして、署の回答がありましたらお伝えいたします。



中学生の職場体験

廣田 勝彦

世田谷区の公立中学校では中学2年生に職業体験を実施しています。事務系職種を選択した生徒が3日間の税務署における職場体験に参加しました。3日間のうち半日間、税理士事務所の職場体験プログラムが設けられ、2024年10月2日、富士中学校の2年生2名を私の事務所に受け入れました。

●税理士とは？

まず、日本税理士会連合会の公式YouTube「What's税理士」を使って、税理士とはどんな仕事をしているのか、どんな資格が必要なのか、などを紹介しました。税務署と税理士の関係性も紹介したため、生徒は「税務署の職場体験なのにどうして税理士事務所の仕事を体験するのか」という謎が解けたように見受けられました。

●会計ソフトへの入力業務の体験

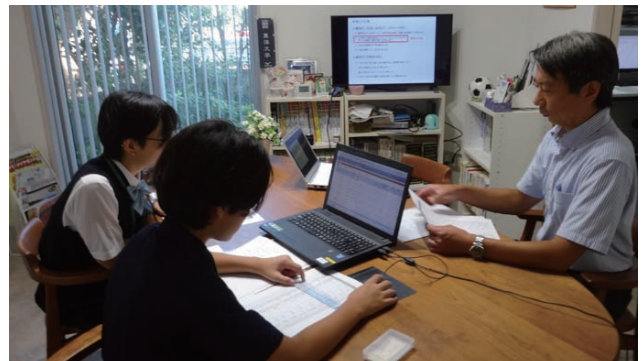
次に、弥生会計を使って、現金出納帳の月次入力を体験してもらいました。入力するデータは、お寿司屋の1ヶ月分の売上や経費でした。中学校の授業では普段からキーボード付きタブレットを使用していることもあり、コロナ前に受け入れた時よりもスムーズに入力をしていました。また、中盤あたりで入力が楽になるようにショートカットキーを教えると飲み込みが早く瞬時に対応し、約1時間程度で入

力とチェックを完了させることができました。

●税理士への質疑応答

最後に、質疑応答の時間を設けました。生徒からは、「税理士になる方法」「請け負っているクライアントの数」など様々な質問を受けました。

後日、税務署が生徒にアンケートを取ったところ、税理士事務所での職場体験が楽しかったという声が多数あったと伺いました。今後も機会がありましたら職場体験を積極的に受け入れたいと思います。



2024年実施校（受け入れ事務所）

- 9/12 松沢中学校（廣田事務所）
- 9/25 世田谷中学校（安部井事務所）
- 10/2 梅丘中学校（安部井事務所）
- 10/2 富士中学校（廣田事務所）
- 10/30 船橋希望中学校（安部井事務所）

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和6年10月1日から50円引上げ時間額1,163円に改正されました。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

<問合せ>

- 東京都最低賃金について
 - ・東京労働局労働基準部賃金課(TEL03-3512-1614(直通))
 - ・東京働き方改革推進支援センター(TEL0120-232-865)
- 業務改善助成金について
 - ・業務改善助成金コールセンター(TEL0120-366-440)
 - ・東京労働局雇用環境・均等部企画課(TEL03-6893-1100(直通))
 - ・東京働き方改革推進支援センター(TEL0120-232-865)

野球部報告

城南大会

第56回城南地区野球大会が9月2日と9日、府中郷土の森野球場で開催されました。城南大会は昨年まで7月に開催されていましたが、今年から開催時期が変更になりました。まだ残暑が厳しい中、城南地区10チームによる熱戦が繰り広げられました。

北沢支部は前回大会の結果を受けてB組スタートです。

初日（9月2日） 第1試合 対目黒支部

北沢支部の先発は吉田会員です。一回表、目黒支部に2四球と3安打で3点を献上します。さらに二回には本塁打で3点を奪われます。北沢支部はその裏、打者13人の猛攻で10点を奪い一気に逆転します。三回からは新加入の宮嶋会員が登板し、三者凡退に抑え、その裏の攻撃では岡田会員の本塁打もあり3点を追加し突き放します。ところが、四回に四死球と失策も絡み、目黒支部に7点を奪われ追いつかれてしまいます。初戦は引き分けとなりました。

	1	2	3	4	計
目黒支部	3	3	0	7	13
北沢支部	0	10	3	0	13

初日 第2試合 対蒲田支部

北沢打線は初回、幸先よく2点を先制します。その裏、先発の金山会員は制球が定まりませんが、なんとか粘って1失点で押さえます。しかし二回に蒲田支部に3点を奪われて逆転を許すと、三回にも着実に加点されます。北沢打線は二回以降、相手投手

の術中にはまり得点できず、そのまま敗れました。

	1	2	3	4	計
北沢支部	2	0	0	0	2
蒲田支部	1	3	4	x	8

この結果、大会2日目は順位決定戦に進むことになりました。

2日目（9月9日） 第1試合 対大森支部

初回、北沢支部は相手投手の立ち上がりの乱調につけこみ3点を先制します。三回に貴重な追加点を挙げ、五回には杉田真俊会員の二塁打もあり3点を奪います。先発吉田会員は三回を1失点に抑え、四回からは宮嶋会員が登板し危なげなく抑えました。投打がしっかりかみ合って快勝です。

	1	2	3	4	5	計
北沢支部	3	0	1	0	3	7
大森支部	1	0	0	1	0	2



吉田会員



小林会員



2日目 第2試合 対目黒支部

初日に対戦した目黒支部と再戦です。

先発金山会員の制球が定まらず、初回と二回に5点ずつ奪われる苦しい展開となります。初回到小林会員の適時打で2点、三回到4四球と安打で3点を返し追い上げます。6点差で迎えた最終回、追い詰められた北沢打線が大爆発します。打者11人の猛攻で7点を奪いサヨナラ勝ちです。

	1	2	3	4	計
目黒支部	5	5	0	1	11
北沢支部	2	0	3	7	12

2日目の順位決定戦の結果、北沢支部は6位となりました。

平日にもかかわらず、多くの会員の皆様が応援に駆け付けてくれました。熱い声援をいただきありが

とうございます。これからも応援よろしく申し上げます。

また、今大会から新たに宮嶋会員が加入してくれました。練習や大会に参加してくれるメンバーを募集していますので、野球にご興味がある方は事務局までご連絡ください。 (野球部 吉田光宏)



支部対抗野球大会

東京税理士会第134回支部対抗野球大会が江東区の夢の島野球場で10月3日(木)に開催されました。

1回戦は対日野支部戦です。先攻の北沢支部、先発メンバーを紹介します、(甲子園のアナウンス風に) 1番ショート金山クン、2番センター宮嶋クン、3番ファースト小林クン、4番キャッチャー杉田(通)クン、5番レフト杉田(真)クン、6番サード山田クン、7番セカンド森島クン、8番ライト岡田クン、9番ピッチャー吉田クンの布陣です。ガツンと先攻したいところですが相手ピッチャーの好投の前に初回、2回と0が続きます、片や日野支部は初回5点、2回9点と畳みかけてきます。

しかし我が北沢打線は3回に目覚めるのです。四球の吉田会員を塁に置いた金山会員の2ランホームランに始まり、宮嶋会員の四球の後は小林会員のタイムリーヒット、杉田(通)会員のタイムリーヒットが続きさらに杉田(真)会員の2ランホームランでこの回すでに6点、山田会員、吉田会員、代打川邊会員の連続四球の後に代打小貫はファーストゴロで打点1、しかし勢いは止まることなく逆転も可能かと思いきや、なんと時間切れ試合終了、そしてこの回の猛攻で入れた7点は正式な記録にならず、ま・ぼ・ろ・し~!となってしまうのでした(涙)。なんとその後味の悪い残念な結末となりましたが、鳥山での打ち上げはいつもながら大変盛り上がりました。次回は絶対勝つ! (野球部 小貫正人)



金山会員の2ランHR



宮嶋会員



森島会員



ゴルフ部報告

北沢会第239回報告

日時：2024年10月2日(水)

場所：相模湖カントリークラブ

参加者：14名

【優勝者コメント：佐藤勝会員】

真夏の暑さが残る10月2日に、相模湖カントリークラブで開催された北沢会のゴルフコンペで、何年かぶりで優勝することができました。

当日は、二年前に痛めた椎間板ヘルニアの後遺症で、左足のしびれと痛みがひどく、痛み止めを飲んだのプレーでしたが、体調に反してスコアの方はいつもより纏まっていたような感じでした。同伴の古野さんと安藤さんについて行ければ良いかな位の気持ちで回りましたが、午前を終えてスコアは43で0.5アンダーだったので、もしかしたら(エージ?)など思いながら午後のプレーに入りました。

午後の調子は良かったり悪かったりの繰り返しで、16番で3個目のダボでお終いだなと沈んでいたら、17番で10ヤード位のパットが入ってバーディを取り復活しました。最終ホールはボギーでしたが、ハーフプレーの87で納まりました。何よりうれしかった

のは、自分の年齢と同じ87で回れたことです。

今までも距離の短いやさしいコースでは何度か出た事があるのですが、距離のあるチャンピオンコースでは初めてなので、今回は大変うれしかったです。

年齢もだんだん90歳に近づいてきて、体も思うように動かなくなってきていますが、次のエージシュートを目指して頑張りますので、よろしくをお願いします。

順位	氏名	Gross	HC	Net
1	佐藤 勝	87	15	72
2	阿部 博美	105	32	73
3	相川 克二	91	17	74
5	宇野 嘉晃	92	14.4	77.6
7	阿部 隆	110	31	79
10	古野 孝行	90	9	81
ブービー	小林 ゆみ	113	24	89

ドラコン	小林 ゆみ (2)	
ニアピン	相川 克二	佐藤 勝
	宇野 嘉晃	小林 ゆみ
ベスグロ	佐藤 勝	87
大波賞	阿部 隆	59→51
水平賞	小林 敬司	46=46



テニス部報告

10月18日(金)に有明テニスの森公園 屋外テニスコートにて東京税理士会秋季テニス大会の個人戦が開催されました。当日は、雨の予報で朝から雨が降ったり止んだり不安定な天気の中、ハードコートでは選手たちがコート整備をしながらの対戦となりました。

北沢支部は、角・井戸川ペアが2位リーグで見事「優勝」しました。左右・宮嶋ペア、長岡・江口ペアも健闘しました。この調子で、11月の団体戦も迎えられたらと思います。

詳細につきましては、次号に団体戦と一緒に掲載させていただきます。(テニス部 眞保裕行)



租税教育推進委員会報告

10月8日(火)に第2回部会を開催しました。杉田委員長より9月に行われた租税教育代表者会議の報告があり、今年度の実績や学校側からのアンケートを確認しました。

令和6年度は、5月14日の池之上小学校を皮切りに18校(小学校15校・中学校3校)を実施しました。令和7年の年明けにあと2～3校開催予定です。

租税教育開催後、学校の先生方にアンケートを行うのですが、多くの感謝の声をいただきとても励みになっています。一例を紹介させていただきます。

- 45分という短い時間で分かりやすい内容を行っていただきました。1億円の重さを実感できるコーナーもあり、子どもたちは飽きることなく興味をもって参加してくれました。
- 展開やワークシートなど工夫されていて児童が集中して主体的に取り組んでいました。
- 子どもたちが「とても楽しかった」と感想を言っていました。お金に関して、公平・平等とは何かを考えるきっかけになりました。

また、教育のプロの視点から「個人で考える時間を作ってからグループ活動にするとよいです。」「途中でペアトークを入れると児童が考えをキャッチボールできる機会があるので検討していただけたいと思います。」「質疑応答の時間をもっと作っていた

だきたかったです。」などの感想もいただき、今後の課題も見つかりました。

最近は中学校、高校からの租税教室の依頼が増えました。税の集め方だけでなく、使われ方について、もう少し深い内容にも対応できるようにワークシートの見直しなど意見を共有して部会は終わりました。

租税教育の講師を行うには、東京税理士会の租税教育講師養成研修を受講する必要があります。令和6年度は、新規希望者が令和7年1月9日(木)14時30分～17時、更新希望者が同日10時～13時です。ご興味のある方は、事務局までご連絡ください。

(租税教育推進委員会 廣田純子)



※各小中学校のホームページに、租税教育を取り上げていただきましたので写真を掲載いたします。



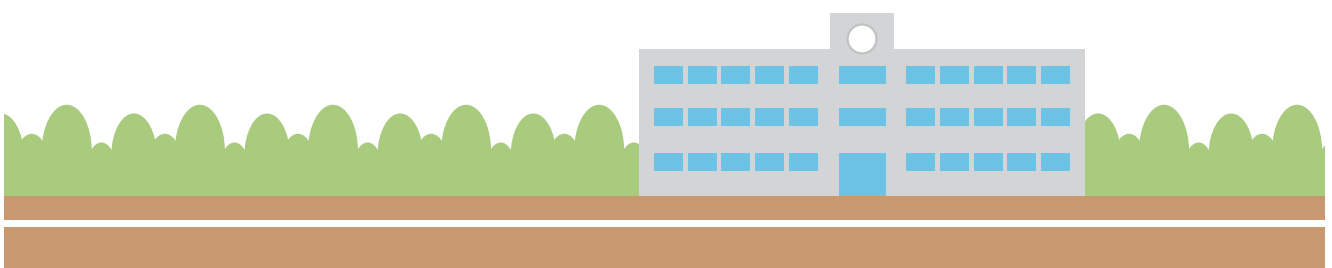
※松沢中学校



※烏山北小学校



※松沢小学校





「居住用の区分所有財産の評価に関するQ&A」の発表

研修部 廣田 勝彦

令和6年1月1日以降の相続又は贈与から「居住用の区分所有財産の評価について」の法令解釈通達が適用されることとなりました。これに伴い令和6年5月に「居住用の区分所有財産の評価に関するQ & A」が発表されました。Q&Aは以下の12問になります。

問1 新しい居住用の区分所有財産（いわゆる分譲マンション）の評価方法の概要について教えてください。

○ 居住用の区分所有財産の評価方法のフローチャート（概要）

問2 「区分所有補正率」の計算方法について教えてください。

問3 新しい居住用の区分所有財産の評価方法が適用される不動産について教えてください。

問4 「一棟の区分所有建物」から除かれる「地階を除く階数が2以下のもの」等について教えてください。

問5 評価乖離率を求める算式における各指数（築年数等）について教えてください。

問6 一棟の区分所有建物に存する各戸（室）の全てを所有している場合の評価方法について教えてください。

問7 居住用の区分所有財産を貸し付けている場合における「貸家建付地」及び「貸家」の評価方法について教えてください。

問8 一棟の区分所有建物に係る敷地利用権が借地権である場合の底地（貸宅地）の評価方法について教えてください。

問9 本通達の適用がある場合に、評価基本通達6項の適用はありますか。

問10 具体的な評価方法について教えてください。

【具体例1：敷地利用権が敷地権である場合（登記簿上、敷地権の表示がある場合）】

問11 具体的な評価方法について教えてください。

【具体例2：敷地利用権が敷地権でない場合（登記簿上、敷地権の表示がない場合）①】

問12 具体的な評価方法について教えてください。

【具体例3：敷地利用権が敷地権でない場合（登記簿上、敷地権の表示がない場合）②】

この通達の対象となる財産か否かは問1にある「居住用の区分所有財産の評価方法のフローチャート（概要）」が分かりやすいです。

また、構造上、主として居住の用途に供することができるものであれば、課税時期において、現に事務所として使用している場合であっても、「居住の用」に供するものに該当することになること、評価乖離率が零又は負数の場合には、一室の区分所有権等に係る敷地利用権及び区分所有権の価額は評価しない（評価額を零とする。）ことなど新たな発見も多々ありました。

新制度のため、区分所有建物を含む不動産の評価を行う際にはQ&Aに一度目を通しておくと良いかも知れません。

出典

「居住用の区分所有財産の評価に関するQ & A」について（情報） 国税庁

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/hyoka/231013/02.htm>

会員異動のお知らせ

【入会】

森永 博光

【転入】

吉野 拓朗 (大森支部より)

坂本 浩子 (豊島支部より)

川口 卓 (麻布支部より)

小川 哲弘 (日本橋支部より)

野間口弘平 (世田谷支部より)

自己紹介：はじめまして。世田谷支部より転入して参りました野間口弘平です。

税理士の勉強をする前は某自動車メーカーの子会社で用品の設計・テストを担当しておりました。今も機械の造形や仕組みに興味があり、いまだに車いじりや小物修理、仕事

の面でも技術者の目線で取り掛かってしまいます。良き部分でもあり悪しき部分でもあると自己分析しております。

その後、とある理由で税理士を目指しましたが、今までの勉強はお遊びだったなあと感じるほど税理士試験の受験勉強は、人生で初めての苦しみと喜びを味わいました。6年かけて無事に官報合格し今に至ります。ほかに中小企業診断士や土地家屋調査士、測量士にも挑戦しております。少しでもお役立て出来れば幸いです。

北沢支部の皆様、支部の右も左も分からない若輩者ですが、ご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い致します。

【転出】

遠藤 了

令和6年 8月14日

麻布支部へ

森 卓也

令和6年 8月16日

荻窪支部へ

有村 啓史

令和6年 8月29日

品川支部へ

細川 裕介

和6年 9月 9日

麹町支部へ

【退会】

吉田 和広

令和6年 7月16日 業務廃止

渋谷 聡

令和6年 7月25日 死亡

【事務所】

瀧山 英雄 事務所住所

植西 祐介 事務所住所

<会員異動の公開情報の変更について>

日税連では、税理士の情報公開についてプライバシー保護の観点も考慮すべきとの見解により、10月1日より「税理士情報検索サイト」が新システムに移行されました。今回の改修により、事務所所在地の一部表示および電話番号の非表示を任意に選択できるようになりました。

当支部においても、事務所所在地、電話番号の取扱いについて日税連の「税理士情報検索サイト」(右QR)に一本化させていただきます。



★北沢税務署からのお願い★

事業主の方が給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出すると・・・

従業員の方が所得税の確定申告をする際、

マイナポータルとの連携で給与情報が自動入力！

とっても便利！

»»そこで・・・顧問先事業者の皆様には次のとおり勧奨願います！

年間の支払金額500万円以下を含むすべての給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出にご協力願います

交付用リーフレットはこちら (国税庁HPに掲載)



【従業員向け】



【事業者向け】

国がつくった従業員のための退職金制度 (中退共)

中小企業退職金共済制度

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

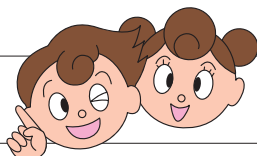
パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

人材の定着に。

従業員の意欲の向上にもつながります。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

制度の詳しい内容についてのお問い合わせ先

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234

資料請求・加入手続きに関するお問い合わせ先

東京税理士協同組合 TEL.03-5363-2011

税理士とその関与先のために

50th
NICHIZEI GROUP

日税グループは
おかげさまで創立50周年

「税理士とその関与先のために」

日税グループは、創業より続くこの理念のもと、
税理士先生とご一緒に関与先企業の発展を支え、
そこに関わる全ての方々を豊かにすることで、
日本社会に貢献してまいります。



税協コラボキャンペーン実施中!

期間：2024年8月1日～2025年3月31日まで

東京税理士協同組合様とのキャンペーンを実施中。
日税グループのサービスをご利用いただいた支所に
所定の協力金をお支払いいたします。

詳細は、日税グループまでお問合せください。

電話：03-3345-0888

自己紹介

宮嶋 直



2023年11月に税理士登録をいたしました、宮嶋と申します。現在、税理士業務のほか、事業会社に勤務して経営企画業務（殆どが庶務）に携わったり、個人事業として経営コンサルティング業務（殆どが雑務）を行ったりしています。開業税理士としてはまだ右も左も分からないひよっ子ですが、北沢支部所属の先輩税理士の皆さまには、支部所属当初より、温かく迎え入れていただき、大変感謝しております。

皆さまのような一本筋の通った仕事人生ではないですが、経験社数の多さだけが取り柄です（笑）。社会人としてのスタートは都市ガス会社です。仕事や職業に思い入れの無い学生だったため、とりあえず内定が出た大企業に就職した形です。そんな就職だったため、定年まで勤務するイメージが湧かず、1年で退職します。その後、安易な考えで就職したことを猛省し、社会人としての武器を作るべく、「欲しがりません勝つまでは」をモットーとして、公認会計士試験に取り組みました。

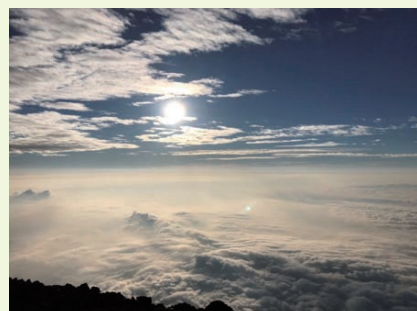
公認会計士試験に合格した後は、監査法人に入社しました。先輩・同期社員に恵まれましたが、会計領域のみならず、もっと企業の利益に直接的に貢献できる仕事をしたいと思い、その後、外資系経営コンサルティング会社、ファイナンシャルアドバイザー

会社と渡り歩きました。特にコンサルティング会社では、ビジネススキルを叩き込まんでもらいましたが、あまりの激務で二度と戻りたくないですね（笑）。頭がおかしくなったせいか、早朝に帰宅後、健康のためと思ってランニングをしていました。結果、疲労が蓄積しただけであり、今思えば、1分でも多く睡眠時間を確保すべきでした。

プロフェッショナルファームでの経験を活かしたいと思い、その後、事業会社2社（小売会社、デジタルマーケティング会社）にて、経営企画等のコーポレート業務全般に携わってきました。不惑の年齢になり、これまでと違ったことにチャレンジしたいと思い、税理士業務等を開始し、現在に至ります。結果、一層キャリア迷子になっています（笑）。

プライベートでは、妻・娘・息子の4人家族で、穏やかに過ごしています。妻が旅行好きのため、毎月家族旅行をしています。アウトドアが大好きで、コロナ前はよく音楽フェスや登山に出かけていました。また、支部の野球部・テニス部に所属させていただき、健康増進に励んでいます。

以上、長々と失礼いたしました。今後税理士として腕を磨いていきたいと思っておりますので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



表紙のことば

竹内会員がモロッコへ旅した「サハラ砂漠」の写真です。サハラ砂漠は世界最大の砂漠で、なんとアフリカ大陸のおよそ1/3を誇る広さがあります。モロッコのサハラ砂漠はサラサラな赤砂が特徴的な砂漠です。（広報部）

編集後記

今年も11月15日号を発行する時期になりました。最近は気候変動の影響で春や秋といった過ごしやすい季節がなくなってしまい、本来秋を感じるはずの10月に夏日真夏日が続いたり、と思えばいきなり気温が下がって寒さに身を縮める日があったりで、ここ数年いや何時のころからか、毎日が暑い寒い、Tシャツかダウンかのように極端な気候が続き、春や秋がなくなってしまうような予感がします。しかし、気候変動の影響はそんな悠長なことを言っている場合ではなく、世界中に大雨による洪水、台風、ハリケーンを巻き起こし、各地に甚大な被害を及ぼしており、そんなニュースを見るたびに心が痛みます。

個人の趣味的には、近年の大雨などの災害でローカル線が被害を受けることが多く、災害を機に廃止されてしまう路線が増えていることが残念です、ローカル線も春や秋と同じ運命なのでしょうか。（小貴正人）

発行日 令和6年11月15日

発行所 東京税理士会北沢支部
東京税理士協同組合北沢支所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10
アイリンマンション3F
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 隆
編集人 広報部長 小貴 正人

製作 有限会社ガットデザイン